

新篇・よく利用され なお美しい矢作川の創造をめざして

—No.15・中電・漁協・矢作川研究所が「ダム研究会」を設立—

Towards the creation of beautiful Yahagi River even hardly utilized No.15

新見幾男

Ikuo NIIMI

矢作川に現場をもつ3団体が 資金を負担し合いダム研究の新時代

2012（平成24）年，中部電力岡崎支店，矢作川漁業協同組合，豊田市矢作川研究所の3団体が「ダム研究」を始めることで基本合意し，すでに「ダム研究会」の活動がスタートしている．これから事業計画，3団体の資金拠出にもとづく予算案などが具体的に協議されてゆく．

現在は「ダムのデメリット」を技術研究で「メリット」に変えていく，というダム研究会の基本方向が確認された段階であり，今後，各ダムの地形図や中電の既存のダム調査資料などの基礎資料を蒐集する．その資料分析にもとづき，どのダムにおいて，ダム湖底においてどのようなボーリング調査を行うべきかなどが議論される．矢作川漁協において取材した．

矢作川水系には現在，大小37基のダムがあり，内訳は国交省管理の多目的ダム1，中電管理の発電ダム31，土地改良区等管理の農業用水ダム5である．このうち，

今回の3団体によるダム研究の対象は，下表の矢作川本川の7ダムのうち，中電管理の4ダムになるようだ．中電ダムでも笹戸ダムは規模が小さいため，研究対象からは除外される．

国交省管理の多目的の矢作ダムは，矢作川環境に決定的な悪影響を及ぼしている大型ダムだが，今回の3団体によるダム研究の対象外．2012（平成24）年秋の国交省・矢作川漁協定期協議で，国交省矢作ダム管理所側から平成25年度予算で矢作ダム湖の湖底の堆積物（いわゆるヘドロ）の調査を行う予定である旨，発表があった．

この国交省調査が矢作ダム湖からのヘドロ除去にどう結びついていくかは甚だ不明確ではあるが，この調査から「すべてが始まるのだろう」と私たちは認識している．3団体による中電ダムの研究が進展することによって，国交省の矢作ダム環境対策も進展してゆくものと私たちは予想している．

さて，1997（平成9）年，第三次の河川法（新河川法）が制定され，河川管理思想の中に治水・利水と並んで初めて河川環境の保全が位置づけられた．しかし，河川「環

表 矢作川本川の7ダム（□研究対象）.

ダム名	建設	管理者	用途	堤高 m	遡上魚道	降下施設	河口距離
矢作ダム	昭和45年	国交省	多目的	100.0	無	無	80km
矢作第2ダム	昭和46年	中部電力	発電	38.0	〃	〃	74km
笹戸ダム	昭和10年	中部電力	発電	6.5	有	〃	70km
百月ダム	大正15年	中部電力	発電・農水・工水・上水	14.4	〃	〃	62km
阿摺ダム	昭和9年	中部電力	発電	13.9	〃	〃	54km
越戸ダム	昭和4年	中部電力	発電・農水	22.8	〃	有	45km
明治用水頭首工	昭和33年	明治用水	農水・工水・上水	9.3	〃	〃	34km



写真 河口から45km地点にある中電越戸ダム、堤高22m、堤長120m。2011（平成23）年9月21日、台風15号の出水で12門のゲートを開き最大毎秒1206トンの洪水を放流していた。こうしたゲート放流でダム湖底の砂・小石・玉石が放出されるかどうかに関心事だ。ここに「ダム研究」の中心的課題があると思われる。

境」の保全とは何かについては、河川法関係法令の中で今日まで具体的に語られなかった。環境規定が空洞化していく怖れを感じている。

日本の漁業法（1949）には「水産動植物の繁殖保護」義務の規定があり、この「繁殖保護」義務規定こそが新河川法の「環境」規定の実質的内容であると私たちは解釈してきたが、この解釈も河川行政の中では一般化しなかった。

矢作川の「環境時代」をひらいた 中電・漁協の河川維持流量交渉

この時代に前後して1993（平成5）年～1999（平成11）年の6年間、中電岡崎支店と矢作川漁協の間で、笹戸ダムの発電放流量を抜本的に増やす長期交渉があった。これまで毎秒0.8トンだった笹戸ダム～同発電所7km間の矢作川流量を最大毎秒2.9トンにすることで合意した。中電・漁協間の信頼関係をつくった最初の交渉だった。矢作川の「環境時代」がひらかれた。

この発電水利権更新に伴う河川維持流量の増量交渉では、河川環境の実質的な中味が漁業法の「繁殖保護」義務規定であることを、中電・漁協双方が予備交渉の席を設けて確認し合った。河川維持流量の増加は水力発電にとっては「減電」そのものであり、中電側は交渉妥結の法的根拠については極めて慎重な姿勢だった。漁協側が発電側の経営問題にふれた最初の交渉であり、その後の中電・漁協の共存共栄思想の交渉がこの時にはじまったように思われる。

この矢作川中流部（笹戸ダム70km地点～同発電所63km地点）の河川維持流量増加交渉に、国交省豊橋河川事務所及び愛知県河川課は関心を示さず、中電・漁協が「自主決着」すればそれを認めると回答していた。自主決着は困難と見ていたフシがあった。しかし、自主決着が成立し両者が協定締結に至ったあとで、協定内容に異論を差しはさんだ。漁協側は春夏時期の河川維持流量を増やすために秋冬期の河川維持流量を減らすことを主張し、それで協定は結ばれたのだが、国交省は季節差のある河川維持流量の存在を認めたくなかったようだ。しかし、

秋冬の維持流量をわずかに増やすという簡単な修正で、国交省は中電・漁協の自主決着交渉の結果を承認した。

今回の中電・漁協・矢作川研究所3団体による矢作川「ダム研究会」の設立は、今から14年前の中電・漁協による矢作川中流部の河川維持流量交渉の自主決着路線と同じ系譜のことがらのように思える。

仮に14年前のあの時、河川維持流量交渉の調定を漁協側が河川管理者（国交省・愛知県）に依頼していたとしたら、当時の河川維持流量毎秒0.8トンが毎秒1.5トン程度（当時のガイドライン）にまで増えた位で、交渉は終わっていたかも知れない。

私たちは国や県に調定依頼しないことを最初から決めていた。矢作川中流部の現場事情を良く承知している中電岡崎支店と漁協の「現場同士の自主決着」をめざし、当時としては異例の「春夏」と「秋冬」で別々の河川維持流量を定めるという方法で、数量的に大胆な妥協をすることにした。

その結果、小渡～笹戸7km区間の河川維持流量は当時の通年毎秒0.8トン「春夏5カ月は毎秒2.9トン」「秋冬7カ月は毎秒1.5トン」「通年平均で毎秒2.1トン」にすることで合意できた。この現場主義にもとづく大胆な妥協で、いま矢作川中流部7km区間は「愛知県のアユ釣りのメッカ」になった。

今回の中電・漁協・矢作川研究所3団体による「ダム研究会」のスタートは、矢作川中流域の河川維持流量の決着から14年あとに、現在の漁協経営陣が中電、研究所との間で、つまり矢作川に現場をもつ人々同士の間で、計画したものである。

これまでのダム研究といえば、研究者と河川管理者が調査・研究し、河川の現場側はいつもその「成果」を聴く立場だった。しかも、研究者と河川管理者によるダム研究はダム新設を前提にしたものが多く、矢作川水系においては「既設ダムの改良目的」のダム研究はなかったように思う。

矢作川の環境保全の百年史をひもといてみても、河川漁業側からはたえず「ダム被害」問題が提起されてきたが、既設ダムの調査は計画されたこともないと思う。今回の3団体による「ダム研究会」は、①矢作第2ダム、②百月ダム、③阿摺ダム、④越戸ダムの4ダムを研究対象にするようだ。

調査目的は、ダム被害の原因を究明することである。その原因はダム湖の「湖底」にあると想像されているが、湖底にどれだけのヘドロが堆積しているのかさえわかっていない。それは少なくとも公表されて来なかった。

たとえば、越戸ダムについてであるが、矢作川の洪水のたびに膨大な量の土砂や石がダム湖に流入してきたはずである。大洪水があればダムのゲートは開放される。そのたびに湖底の堆積土砂や玉石は下流へ放出されているのか、湖底に残るのか。

矢作川上流からの越戸ダムへの流入水が美しくなるから、越戸ダム湖から下流の矢作川へは汚濁水の放流が長く続く。これは越戸ダムのどういう構造によるものなのか。越戸ダムの運用改善によって、放流水の汚濁期間を短くすることは可能なのか。

また越戸ダム下流の平戸橋・豊田市街地区の矢作川河床からは砂、小石、玉石が減って、河川景観が単調化し、その影響で魚類や水生昆虫の種類や数が減っているように思われる。上流に矢作ダムが建設されて以来、越戸ダム下流の矢作川の異常は急速に進んだ。

以上、ダムのもつマイナス要因を列記したが、これらはダムの構造・運用の技術研究によって解消・緩和できるというのが「ダム研究会」の発想の原点である。矢作川においては、ダムは治水・利水目的で使われるだけではない。ダムからの放流によって天然アユ稚魚の遡上や孵化仔魚の降海を促進する事業がすでに実用化されている。

漁協はダム新設計画には反対運動 既設ダムは「改良」の現実主義で

これらのことから、近年の矢作川では「ダムのマイナス要因をプラス要因に転化させたい」という発想が生まれた。矢作川水系の河川環境は総数37基もの既設ダム群によりこまかく分断されており、ダム問題を解決する以外には矢作川の内水面漁業が生きる道はないという認識が生まれた。矢作川は漁業を断念しなかった。一つの結論として、ダムのマイナス要因をプラスへ転化するという意志が形成されていった。それが「ダム研究会」設立構想として固まっていった。

前史を語らなければならない。矢作川河口堰建設計画に対し、矢作川の漁業団体は内部分裂状況で対応した。ダムだらけの矢作川にもう一つダムができて大した問題ではないという声が多数派だった。ところが矢作川漁協の役員に定年制が敷かれ長老派が総退陣すると、状況は一変した。補償金で矢作川の河川環境を切り売りしてはならないという声が高まった。

漁協は組織を上げて矢作川河口堰建設反対運動に参加し、河口堰問題は「補償金では解決しない」方針を確認

した。2000（平成12）年、矢作川河口堰の建設中止が決まった。続いて国交省は上矢作ダムの建設を提起していたが、これに対して矢作川水系としては、愛知・岐阜・長野の3県8漁協連合会を結成し、建設反対運動を展開した。国交省は2009（平成21）年、建設中止を決めた。愛知県営の巴川ダム建設も地元住民の長期反対運動によって、1998（平成10）年に中止になった。

これで矢作川水系の大型ダム建設計画はすべて中止になった。既設ダム群の構造改善及び運用改善については、国交省側はダム新設課題を優先させる姿勢で、まったく交渉に応じなかったが、ダム新設計画がなくなっただけから、国交省側から既設ダムへの魚道設置などの提案はなかった。漁業団体側としては、矢作川は「既設ダム群」の管理時代に入ったという認識をあらたにした。

それが3団体による「ダム研究会」の設置につながっていくのだが、私の漁協組合長時代には「ダム研究会」構想はまだなかった。中電ダムの改良については、漁業団体が中電側にダム改良を求めていく発想だった。「ダムのデメリットを技術研究でダムのメリットに変えていく」という理論展開も、新しい組合長・専務理事になってからの発想だった。

3団体による「ダム研究会」設立の新鮮さは、資金を負担し合って自らダム研究に取り組むという、現場発想の思想だと思う。これまでのようにダム研究を研究者や河川管理者に要望・委託する姿勢を続けていたら「おしゃべりサロンの」な会話が繰り返されるだけで、既設ダムの改良につながっていくようなダム研究は始まらないのかも知れない。

ダム被害で河川環境が衰退し ついに自らダム研究の結論に

今回の3団体の「ダム研究会」は、現場発想でスタートした。現場において実際に困っていることの解決が具体的にめざされるように思う。これまでの矢作川になかった新展開になってきた。

矢作川の河川環境はダム被害によって衰退してきた。現在の研究者や河川管理者は、その実情を直視しようとしない。実情を日々直視している人々が資金拠出方式で「ダム研究会」を立ち上げた意味は大きい。ここが原点になって、研究者や河川管理者らとの協働が新しく生まれるのかも知れない。矢作川において何やら本質的なことが展開されようとしていると予感できる。

今から14年前、矢作川漁協と東加茂郡旭町・西加茂

郡小原村の連合勢力が中部電力との交渉・協調で、矢作川中流部に愛知のアユ釣りのメッカを築いた。この協働行動には旭・小原の観光協会や商工会も組織を上げて参加し、その中から今の「おど観光やな」が誕生した。河川管理のワクにはおさまらない規模の大きな地域協働事業だった。

これを漁業団体と中電の第1次協働事業とするなら、今回の「ダム研究会」が成功をおさめるならば、こちらは第2次の協働事業と言える。中電4ダムの共同研究は成功するように思われる。3団体で研究資金を負担し合うという無理のない会計処理方針が効果をあげるのではないか。

豊田市矢作川研究所初代事務局長・現同研究所運営協議会副会長、矢作川漁業協同組合前組合長（第9代目）・現顧問：
〒471-0025 愛知県豊田市西町2-19